

2018年度 成年後見人材育成研修 開催要項

成年後見人材育成研修は、成年後見制度を活用する社会福祉士が受講可能な研修です。各県士会権利擁護センターばあとなあに登録して成年後見活動をするための「名簿登録研修」を受講するための必修研修になります。

従来の「成年後見人養成研修」との違いや、新研修移行についての詳細は日本社会福祉士会版の開催要項をご確認ください。 <http://www.jacsw.or.jp/ShogaiCenter/kensyu/honkai/senmon/index.html>

- 1. 研修目的**
- (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること
 - (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること

- 2. 日 時** <大阪社会福祉士会>
【人材育成研修】
- | | | | |
|-----|-------|----------|--------------|
| 1日目 | 2018年 | 5月12日(土) | 9時30分～17時10分 |
| 2日目 | 〃 | 6月2日(土) | 9時40分～17時 |
| 3日目 | 〃 | 6月30日(土) | 9時50分～17時 |
| 4日目 | 〃 | 7月14日(土) | 10時～16時10分 |

- <奈良県社会福祉士会>
【名簿登録研修】日時、内容などは育成研修の1日目にお知らせします
5日目 2018年 7月下旬頃に開催

- 3. 会 場** 大阪府社会福祉会館（大阪府中央区谷町7丁目4番15号）－ 1、2、4日目
大阪社会福祉指導センター（〃 中寺1丁目1番54号）－ 3日目
（最寄駅）① 大阪地下鉄「谷町6丁目」駅4番出口 南へ200メートル
② 大阪地下鉄「谷町9丁目」駅2番出口 北へ500メートル

- 4. カリキュラム**
- (1) 講義・演習等：4日間 23.5時間
 - (2) 事前課題：指定する6科目は「事前課題」を提出していただきます。
（課題については、受講決定後に別途ご案内します）

- 5. 受講要件** 次の要件すべてを満たす者
- (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
 - (2) カリキュラムの全課程に出席できる者
 - (3) 日本社会福祉士会の基礎研修Ⅲを修了している者
 - (4) 会費の滞納のない者

- 6. 定 員** 奈良県社会福祉士会 会員定員 5名程度

- 7. 受講費** 50,000円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）
※一旦納入された受講費は、主催者（研修を主管する社会福祉士会）の責による場合以外は返金いたしません。

※「名簿登録研修」の受講料を含みます。名簿登録研修を受講されない場合でも返金はありません。

8. 申 込 別紙の申込用紙に必要事項をご記入の上、奈良県社会福祉士会事務局に、郵便または F A Xにてお申し込みください。（電話、E-mailでの申込は受け付けておりません）

◆申込期間 2018年3月8日（木）～3月28日（水） ※郵便は消印有効、F A Xは必着

9. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。

- ① 会員の受講決定は奈良県社会福祉士会が行い、大阪社会福祉士会に推薦します。
- ② 上記によりがたい事項については、大阪社会福祉士会と奈良県社会福祉士会の協議で受講者を決定します。

10. 受講可否の連絡等

- ・受講可否は、4月中旬頃に郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は受講できない場合がありますのでご了承ください。
- ・受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題については、受講可否の連絡時にご案内します。

11. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- ・面接授業の出席が100%であること
- ・事前課題を提出すること
- ・修了評価で一定の水準を満たすこと

12. 研修単位について

(1) 公益社団法人 日本社会福祉士会の新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修」となります。

(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門／高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：（申請中）

注：分野については、認定社会福祉士の認定申請をする時に、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

13. 主 催 公益社団法人 大阪社会福祉士会 相談センターぱあとなあ

お問い合わせ先・お申込み先

一般社団法人 奈良県社会福祉士会 事務局
〒630-8213 奈良市登大路町36番地 大和ビル3階
TEL (0742) 81-8213 Fax (0742) 81-8223